



2026年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社サトー
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 グループ CEO
小沼 宏行
(コード番号 6287 東証プライム市場)
U R L <https://www.sato-global.com/ja/>
問い合わせ先 上席執行役員 グループ CFO 益子 統
電 話 番 号 03(6628)2423

自己株式の取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定しましたので、あわせてお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率および株主還元の上昇のため

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類：	当社普通株式
(2)	取得しうる株式の総数：	100万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.1%)
(3)	株式の取得価額の総額：	20億円（上限）
(4)	取得期間：	2026年8月13日から2027年2月26日まで
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1)	消却する株式の種類：	当社普通株式
(2)	消却する株式の数：	上記2により取得した自己株式の全株式数
(3)	消却予定日：	2027年3月19日

※ 消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	32,469,239株
自己株式数	1,166,703株

以上